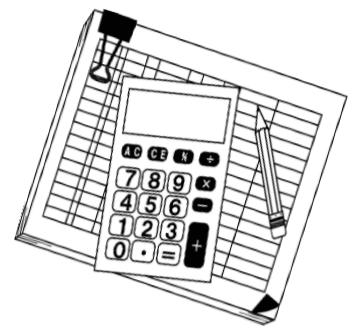


令和8年度（令和7年分） 町・県民税申告相談日程表



＜開場時間＞ 午前8時30分

＜受付時間＞ 午前の部 午前8時45分～午前11時
午後の部 午前11時45分～午後3時

午前9時相談開始

午後1時相談開始

- 申告相談は受付簿に記入された順に行います。
- 混雑をさけるため、相談される方のお住いの地区・地域を指定させていただいております。ご協力をお願いいたします。
 - ◆指定日に都合のつかない方は、同じ地区の会場のいずれかの日においてください。
 - ◆同じ地区の会場のいずれの日にも都合のつかない方は、事前に税務出納課町民税係へご連絡（新たな日をご予約）ください。
※連絡なしに指定会場以外に来られた方は、資料がないため受付できませんのでご注意ください。
 - ◆申告期限間際になりますと混み合いますので、早めの申告にご協力ください。
- 資料等の都合上、役場庁舎事務室内での相談は受け付けておりません。ご理解、ご協力をお願いいたします。

「マイナンバーカード」または※「ID・パスワード」をお持ちの方は、所得税の確定申告書を国税庁HPの「確定申告書作成コーナー」から作成できます。画面の案内にそって金額を入力すれば、控除額や税額が自動計算された申告書が作成できますので大変便利です。

自宅で作成された所得税の確定申告書については、役場税務出納課または申告相談会場でお預かりいたします。

国税庁HPの「確定申告書作成コーナー」をぜひご利用ください。詳しくは国税庁のHP <https://www.nta.go.jp> をご覧ください。

※「ID・パスワード」は令和7年10月1日より新規発行は停止されました。すでに保有されている方は引き続き利用できます。

月 日	曜日	相談受付地域		会 場（対象地区）
		午 前	午 後	
2月12日	木	中田、原、上原	堀之内、北原、針生	
13日	金	山道、西	新屋敷1・2	鷹山地区コミュニティセンター（鷹山地区）
14日	土			
15日	日			
16日	月	下折居、上折居、西原、細野	東小手沢、南	鷹山地区コミュニティセンター（鷹山地区）
17日	火	南部1・2	南部3・4・5	
18日	水	中部1・2	中部4・5・6	
19日	木	北部1・2	北部3・4	東根地区コミュニティセンター（東根地区）
20日	金	中部3、東部1・2	東部3・4	
21日	土			
22日	日（祝）			
23日	月（振休）			
24日	火	蚕桑1・2	蚕桑3・8・10	
25日	水	蚕桑6・7	蚕桑4・5・15	蚕桑地区コミュニティセンター（蚕桑地区）
26日	木	蚕桑12・13	蚕桑11・14・16	
27日	金	蚕桑9・17・18	蚕桑19・20	
28日	土			
3月1日	日			
2日	月			
3日	火	鮎貝3・4・14	鮎貝10・12	
4日	水	鮎貝1・2	鮎貝11、高岡2、深山2	鮎貝地区コミュニティセンター（鮎貝地区）
5日	木	鮎貝7・8・9	鮎貝5、高岡1、深山1	
6日	金	鮎貝13	鮎貝6・15	
7日	土			
8日	日			
9日	月	十王1・2	十王3・4・5・6	
10日	火	十王8・9・10	十王7、菖蒲1・2	
11日	水	下山、佐野原	八幡1・2、貝生2	中央公民館 2F 大会議室（荒砥・十王地区）
12日	木	貝生1、大瀬	貝生3、新町	
13日	金	出来町1・2	横町1、仲町3	
14日	土			
15日	日			
16日	月	仲町1・2	上町、横町2、仲町4	中央公民館 2F 大会議室（荒砥・十王地区）

■問合せ・連絡先

白鷹町税務出納課町民税係

電話85-6132（直通）

(申告相談のお知らせは裏面をご覧ください)